

## 府中市の子ども・子育て支援に関する現状と課題

## 目次

1 府中市の現状	
(1) 子育て家庭を取り巻く環境	… 1 頁
(2) 市民（就学前児童の保護者）の意向	… 7 頁
(3) 保育施設の入所状況	… 9 頁
(4) 府中市における子育て支援	…13 頁
2 府中市の子育て支援施策に関する直近の動向	
(1) 第6次総合計画（子育て支援分野）について	…20 頁
(2) 「府中市保育検討協議会報告書」と「今後の保育行政のあり方に関する基本方針(案)」について	…22 頁
3 今後の方向性（まとめ）	…24 頁

## 1 府中市の現状

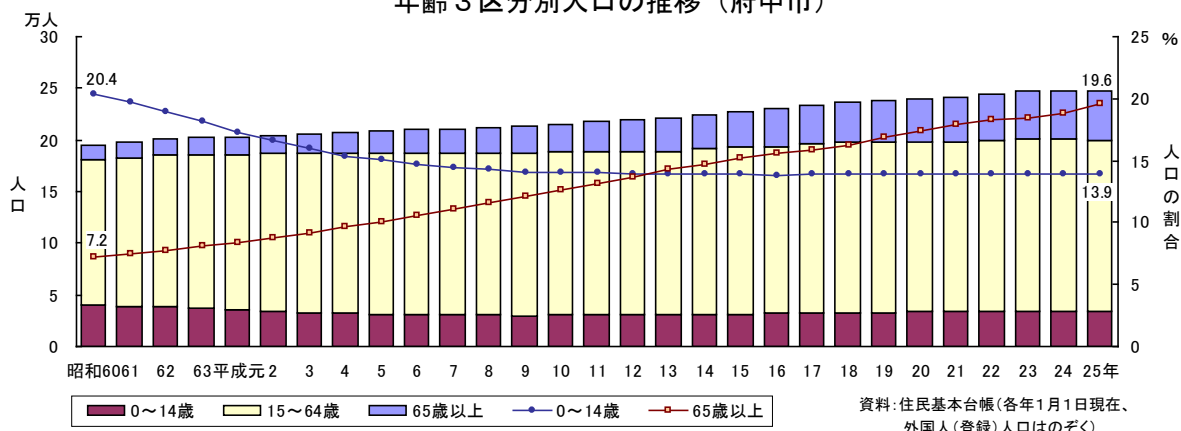
## (1) 子育て家庭を取り巻く環境

## ア 少子化の推移

府中市の人口は増加傾向にあり、平成25年1月1日現在の住民基本台帳（外国人人口は除く）では、247,752人となっています。

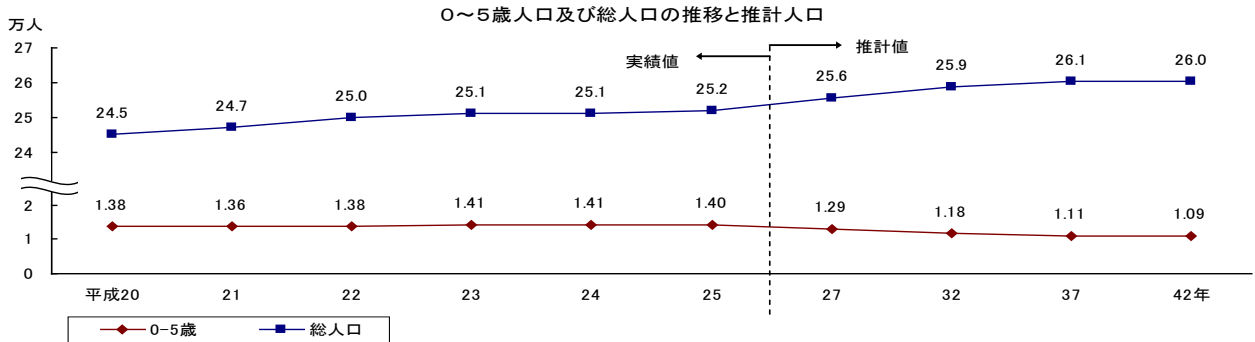
全人口に占める14歳以下の割合は、昭和60年には20.4%でしたが、平成25年には13.9%に低下し、34,403人となっています。一方、65歳以上の割合は、昭和60年の7.2%から平成25年には19.6%となりました。昭和60年には14歳以下の割合が65歳以上の割合を大きく上回っていましたが、平成13年に逆転し、以降、65歳以上の割合が14歳以上の割合を上回り、その差は開き続けています。

年齢3区分別人口の推移（府中市）



府中市の就学前児童（0歳～5歳）の人口は微増傾向にあり、第6次府中市総合計画に基づく平成27年度以降の人口推計では、全体の人口は微増している一方、就学前児童人口は減少していく見通しです。

### 就学前児童人口の推移と推計人口（府中市）

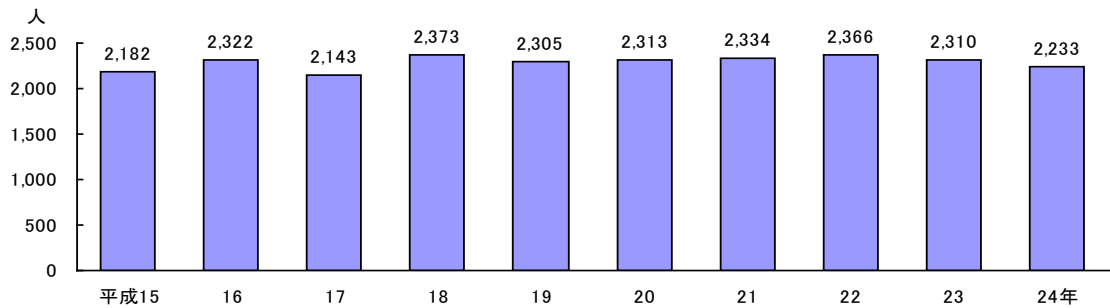


	←実績						推計→				
	平成20	21	22	23	24	25	27	32	37	42年	
総人口	245,032	247,101	249,996	251,037	251,349	252,004	255,593	258,992	260,537	260,339	
0-5歳	13,797	13,642	13,841	14,090	14,084	14,005	12,936	11,827	11,140	10,917	
6-14歳	20,204	20,531	20,757	20,872	20,761	20,759	21,186	20,316	18,580	17,242	
15-64歳	168,728	168,888	170,143	170,130	169,247	167,996	168,394	169,402	170,622	167,129	
65歳以上	42,303	44,040	45,255	45,945	47,257	49,244	53,077	57,447	60,195	65,051	

資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）  
第6次総合計画に掲載の推計人口（14歳以下の内訳は暫定値）

府中市の出生数は、平成24年で2,233人と、ここ10年は2,100～2,300人台で横ばいとなっています。

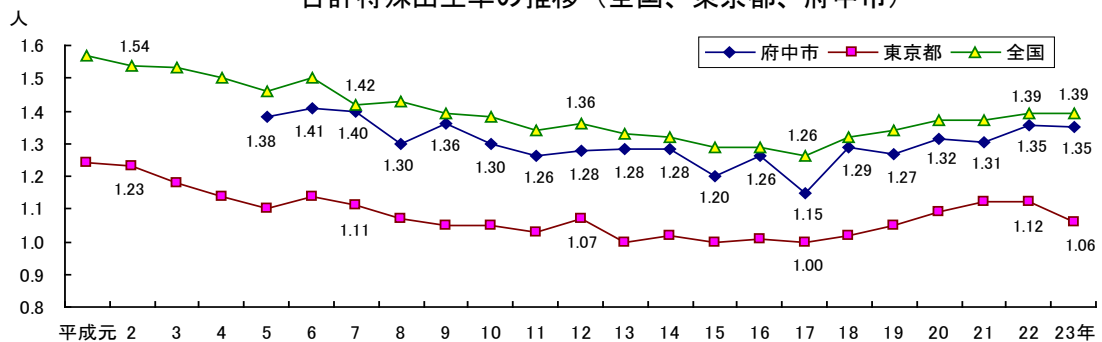
### 出生数の推移（府中市）



資料：府中市統計書（各年1月1日現在）

府中市の合計特殊出生率は、平成5年の1.38以降増減を繰り返しながら減少傾向にあったところ、ここ5～6年では増加傾向に転じており、23年では1.35となっています。全国の1.39と比べると低くなっていますが、東京都の1.06より高くなっています。

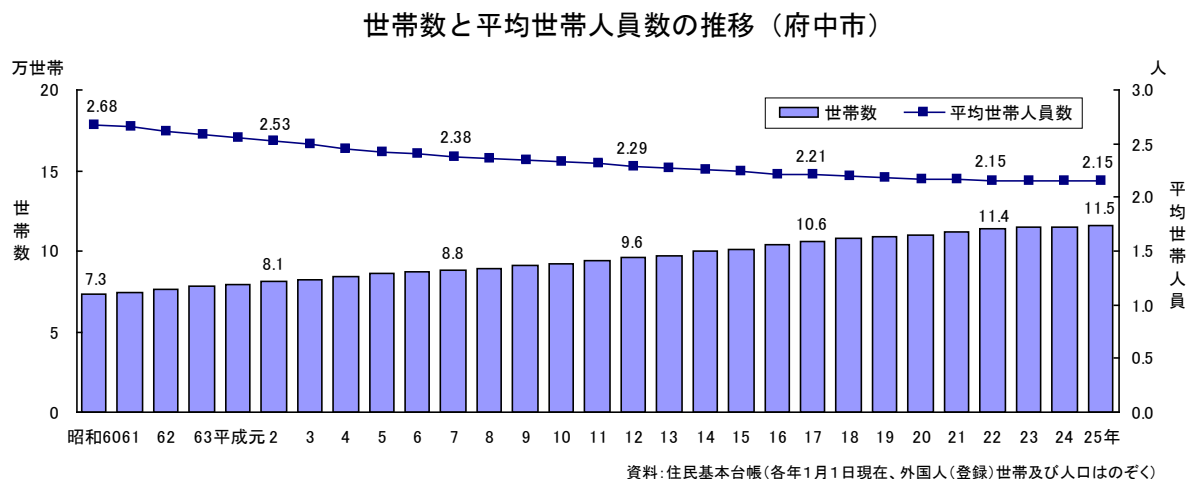
### 合計特殊出生率の推移（全国、東京都、府中市）



資料：府中市、東京都：東京都福祉保険局（人口動態統計）、全国：厚生労働省（人口動態統計）

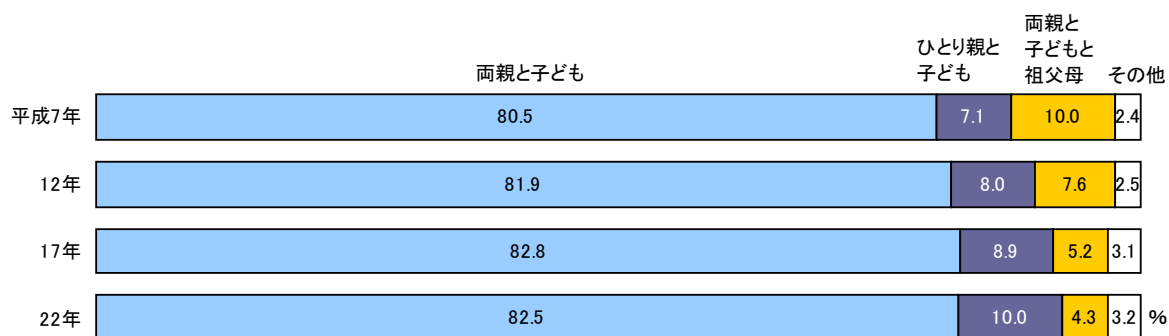
## イ 世帯人員数と世帯構造の状況

府中市の世帯数は増加傾向にあり、平成 25 年 1 月 1 日現在では 11.5 万世帯ですが、核家族化が進んでいることもあり平均世帯人員数は減少傾向にあり、2.15 人となっています。



府中市における 18 歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造は、「両親と子どもと祖父母」世帯のような 3 世代世帯の割合が減少し、「両親と子ども」、「ひとり親と子ども」の世帯といった核家族世帯の割合が増えています。平成 22 年では核家族世帯が全体の 92.5% を占めています。

### 18 歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造（府中市）

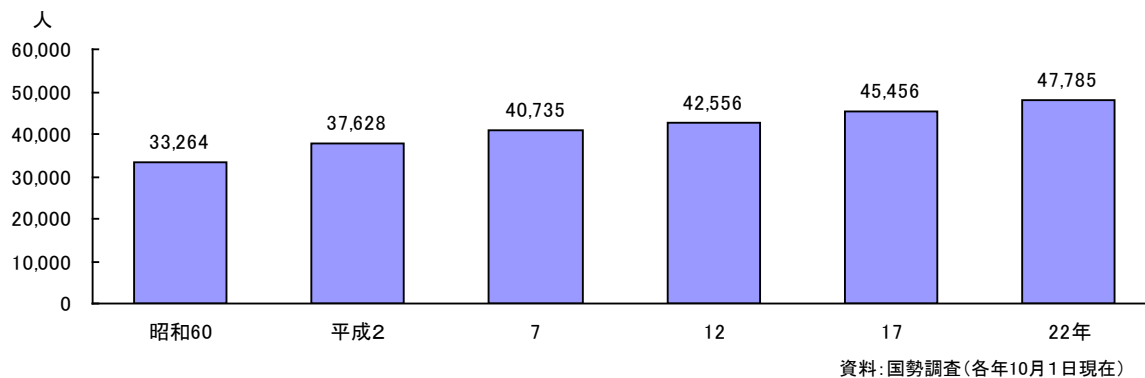


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## ウ 女性の就労状況

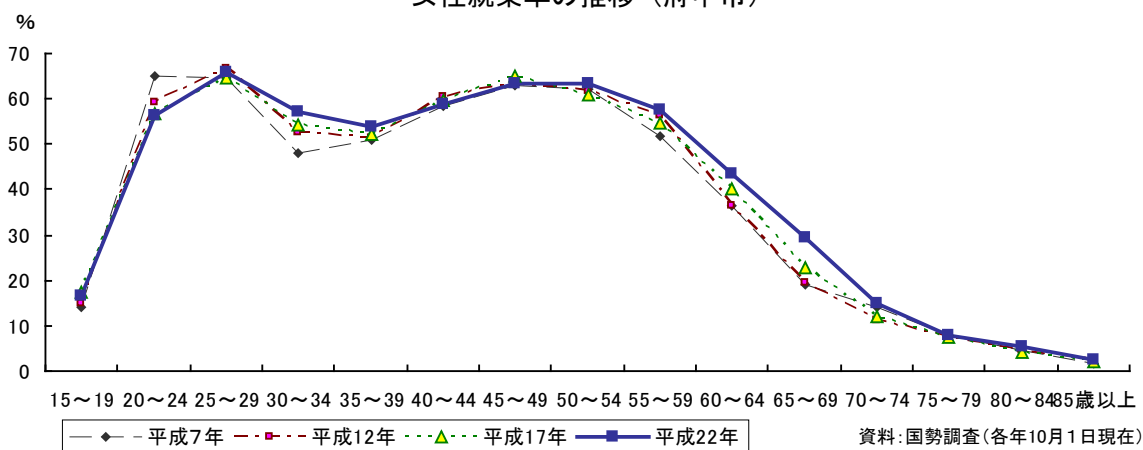
府中市の女性就業者数は増加傾向にあり、平成22年では、47,785人となっています。

女性就業者数の推移（府中市）



府中市の女性就業率の推移をみると、女性の就業率は全体的に高まっており、特に子育て世代である25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳においては、平成22年を平成7年と比較するといずれも就業率が高くなっています。

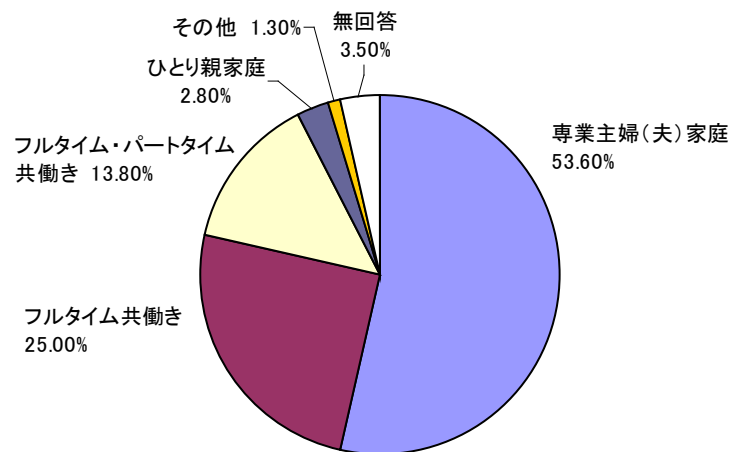
女性就業率の推移（府中市）



## エ 保護者の就労状況

平成 23 年度に行った「府中市次世代育成支援に関する市民意向調査」の結果によると、府中市の就学前の子どものいる家庭の就労状況は、「専業主婦（夫）家庭」が 53.6%、「フルタイム共働き」が 25.0%、「フルタイム・パートタイム共働き」が 13.8%となっています。

就労状況等別の家族類型（府中市）

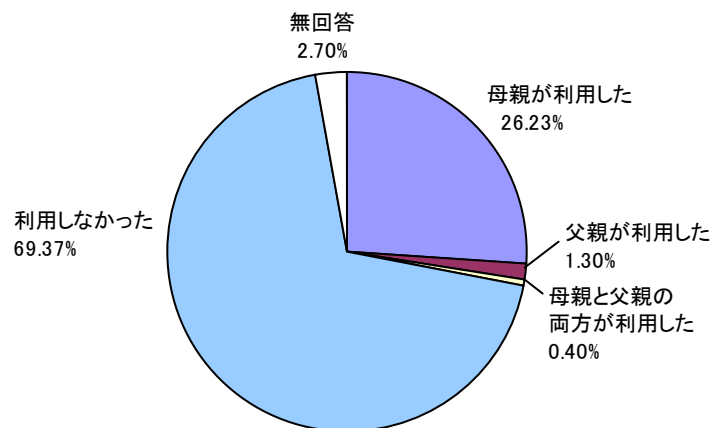


(N=1,021)

資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)

同調査結果によると、就学前の子どもの保護者の育児休業制度の利用状況は、「利用しなかった」が 69.4%と多く、次いで「母親が利用した」が 26.2%となっています。「父親が利用した」「母親と父親の両方が利用した」はいずれも 1%前後にとどまっています。

育児休業制度の利用状況（府中市）



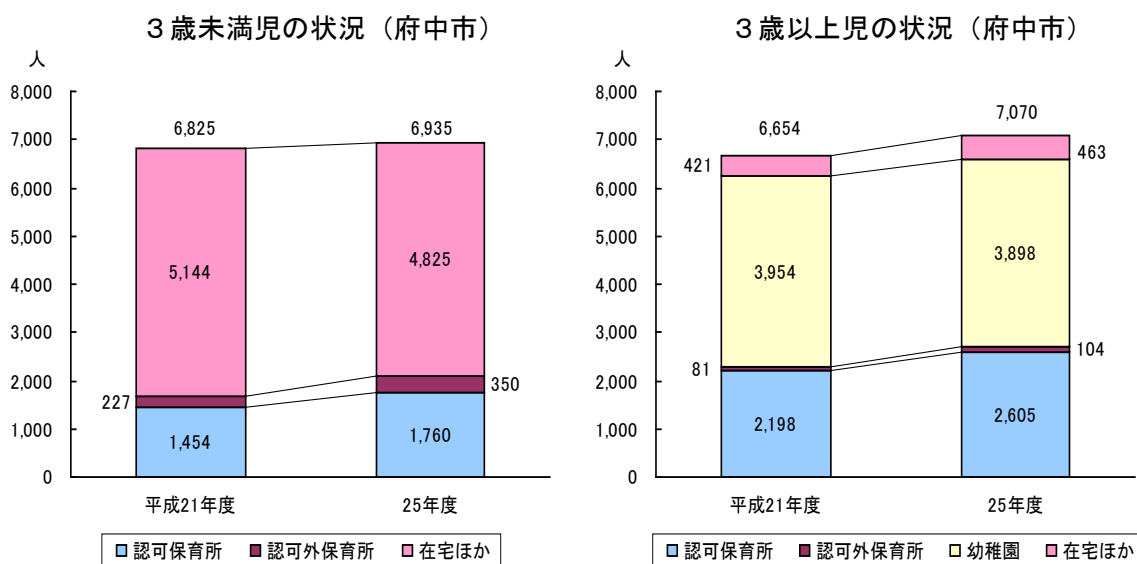
(N=1,021)

資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)

## オ 就学前児童の状況

平成 25 年度の状況をみると、3 歳未満児の約 70%は在宅で過ごしています。

3 歳未満児及び 3 歳以上児の状況をみると、平成 21 年度から 25 年度にかけて、認可保育所及び認可外保育所に入所している児童が増えています。



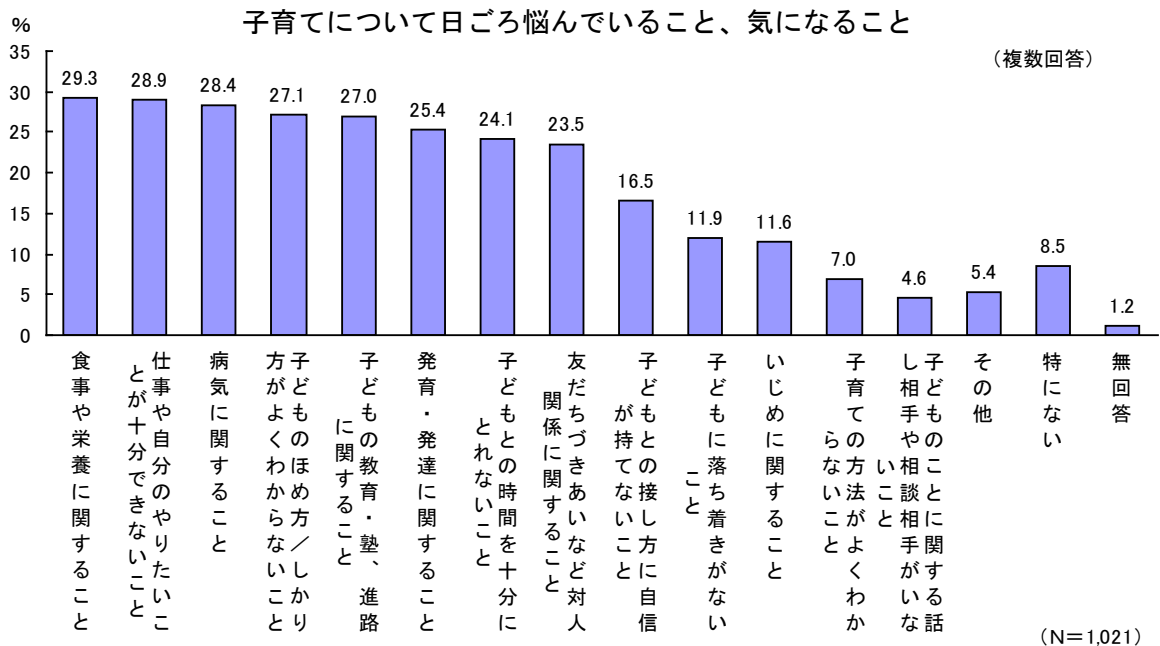
【参考】施設類型及び施設数、定員数（平成 25 年度）

施設種別	概要	設置数	定員
認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設。知事の認可を得て（公立の場合は知事へ届け出て）設置、運営。	計 41 施設	4,378 人
認可外保育所		計 20 か所	556 人
	○認証保育所 ：13 時間以上の開所や0歳児からの受け入れなど、東京都が定める要件を満たし、都知事が認証した保育施設、A型（駅前基本型）とB型（小規模・家庭的保育）がある	15 か所	506 人
	○保育室 ：3歳未満児を対象とした小規模・家庭的な保育施設	2 か所	35 人
	○家庭的保育事業（保育ママ） ：家庭的保育者が主に3歳未満の児童を居宅等で保育する事業	3 か所	15 人
幼稚園	学校教育法に基づく学校。知事の認可を得て（公立の場合は都道府県教育委員会へ届け出て）設置、運営。	計 20 施設	4,315 人

※保育所は平成 25 年 4 月現在、幼稚園は平成 25 年 5 月現在の数値。

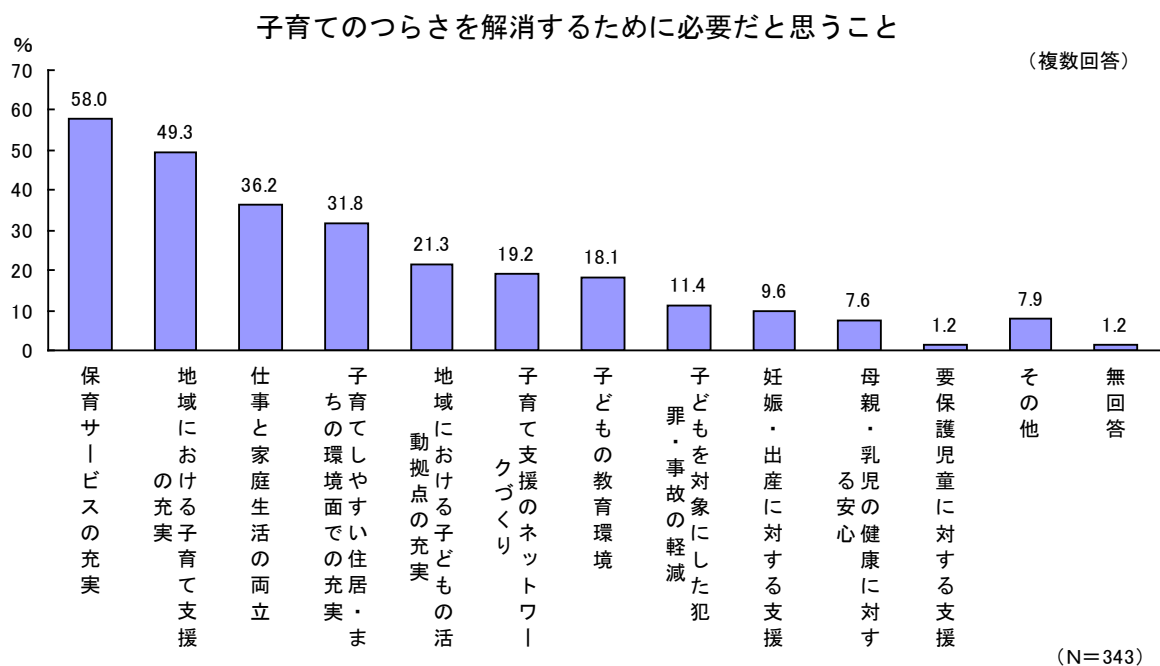
## (2) 市民（就学前児童の保護者）の意向

平成 23 年度に行った「府中市次世代育成支援に関する市民意向調査」の結果によると、就学前の子どもの保護者が子育てについて日ごろ悩んでいること、気になることは、「食事や栄養に関すること」という回答が 29.3%と最も多く、次いで「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」が 28.9%、「病気にに関すること」が 28.4%となっています。その他 5 項目が 2 割を超えている状況で、悩みや気になることは多様化しています。



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)

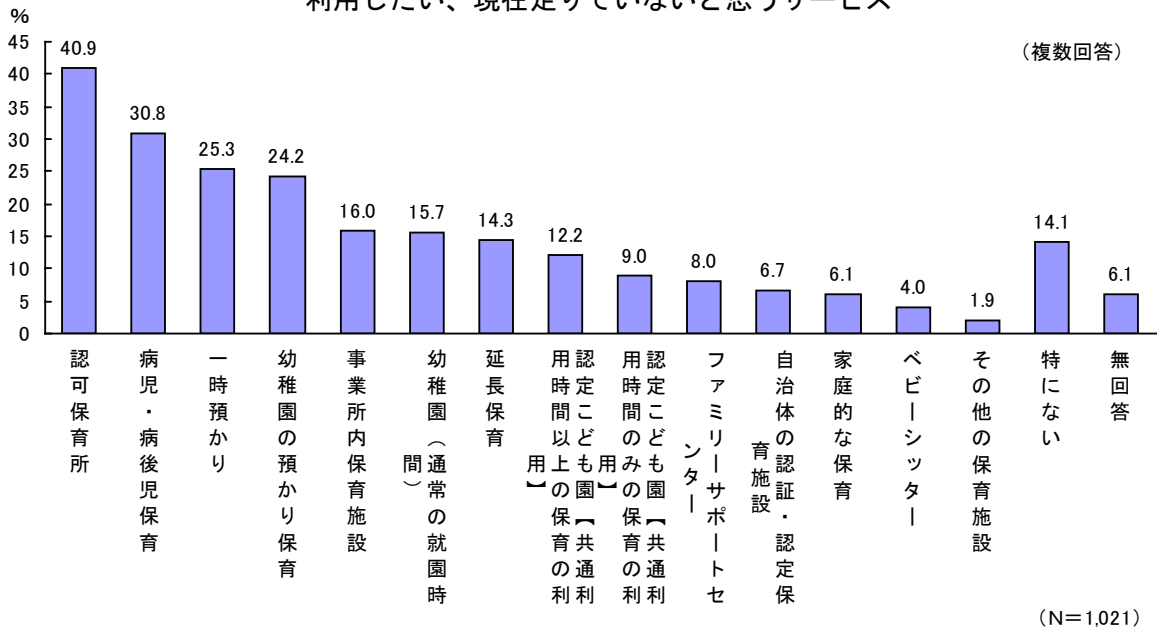
子育てのつらさを解消するために必要とされるものとして、「保育サービスの充実」と「地域における子育て支援の充実」がいずれも半数程度の方が望んでいます。2歳未満の児童の約7割が在宅で過ごしている状況からも、「保育サービスの充実」とともに「地域における子育て支援の充実」への取り組みを進める必要があります。



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)

市民が期待するサービスは、「認可保育所」の整備や「病児・病後児保育」「一時預かり」「幼稚園の預かり保育」の充実を期待する割合が高くなっています。

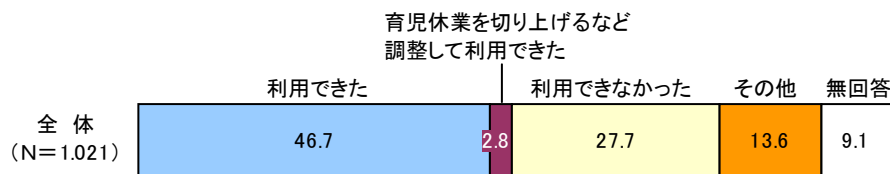
### 利用したい、現在足りていないと思うサービス



資料: 府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)

希望時期に希望した保育サービスを「利用できた」人は46.7%と半数を割り、「利用できなかった」人は27.7%となっています。

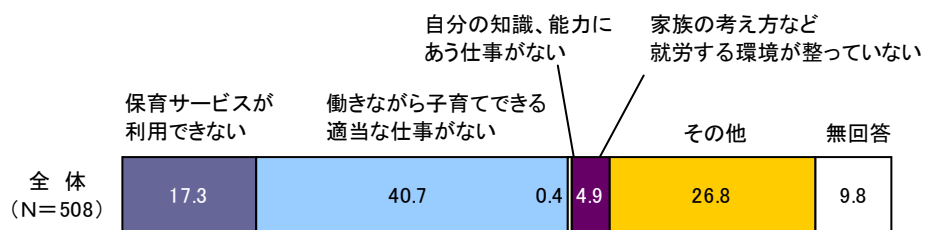
### 希望した時期に希望した保育サービスを利用することができたか



資料: 府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)

就労希望がありながら現在働いていない理由は、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が40.7%、「保育サービスが利用できない」が17.3%などとなっています。

### 就労希望がありながら現在働いていない理由



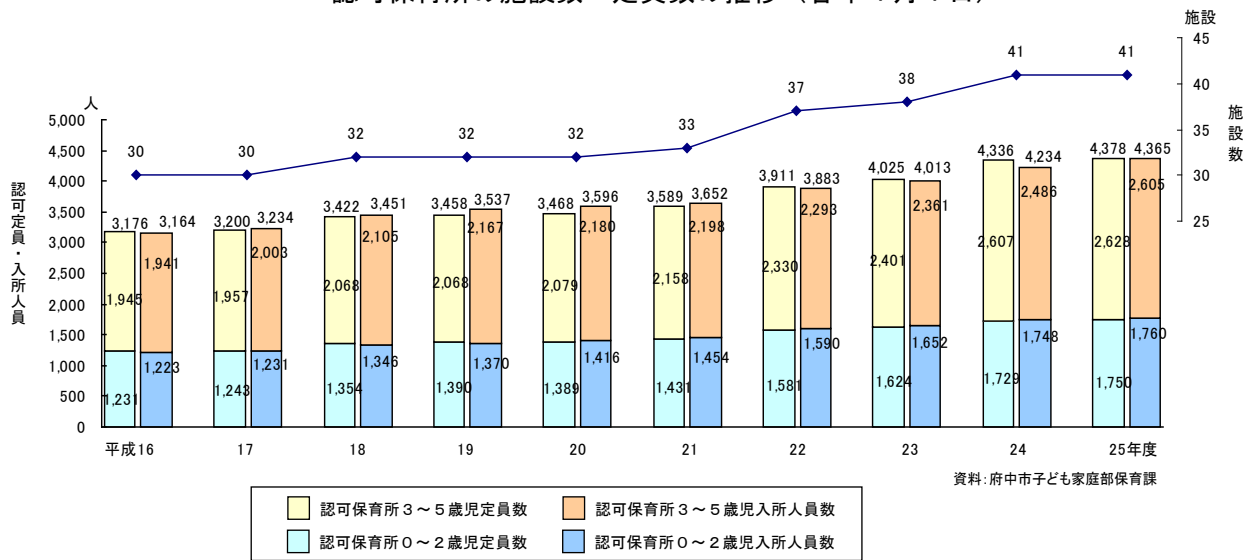
資料: 府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成23年度)



### (3) 保育施設の入所状況

平成16年度以降、認可保育所を11施設開設し、現在、市立及び私立保育所は計41施設となっています。定員数では、平成25年度には4,378人となり、平成16年度に比べ約1,200人増加しました。また、41施設に含んでいませんが、私立保育所の分園を4施設開設したことにより、定員及び入所人員の増加に結びつきました。

認可保育所の施設数・定員数の推移（各年4月1日）



区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
市立保育所 施設数	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16
私立保育園 施設数	15	15	16	16	16	17	21	22	25	25
計	30	30	32	32	32	33	37	38	41	41
(別掲)私立保育園分園数	1	2	3	3	3	3	4	5	5	6

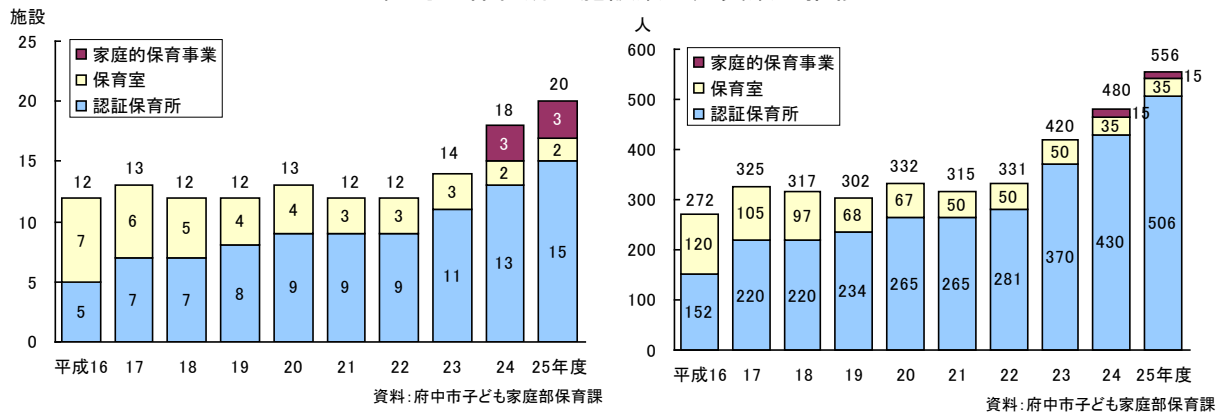
区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
認可保育所 0～2歳児定員数	1,231	1,243	1,354	1,390	1,389	1,431	1,581	1,624	1,729	1,750
認可保育所 3～5歳児定員数	1,945	1,957	2,068	2,068	2,079	2,158	2,330	2,401	2,607	2,628
計	3,176	3,200	3,422	3,458	3,468	3,589	3,911	4,025	4,336	4,378
認可保育所 0～2歳児入所人員数	1,223	1,231	1,346	1,370	1,416	1,454	1,590	1,652	1,748	1,760
認可保育所 3～5歳児入所人員数	1,941	2,003	2,105	2,167	2,180	2,198	2,293	2,361	2,486	2,605
計	3,164	3,234	3,451	3,537	3,596	3,652	3,883	4,013	4,234	4,365

資料：府中市子ども家庭部保育課

認可外保育所については、平成 25 年 4 月現在で計 20 か所、定員は 556 人となっています。  
平成 16 年度に比べ、施設数は 8 か所の増加、定員では 284 人の増加となっています。

認証保育所を中心とした整備を進めるとともに、保育室については認可保育所や認証保育所への移行支援や保育ママ（家庭的保育事業）を新たに始動させました。

認可外保育所の施設数・定員数の推移



		単位：施設									
		平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
施設数	認証保育所	5	7	7	8	9	9	9	11	13	15
	保育室	7	6	5	4	4	3	3	3	2	2
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	計	12	13	12	12	13	12	12	14	18	20

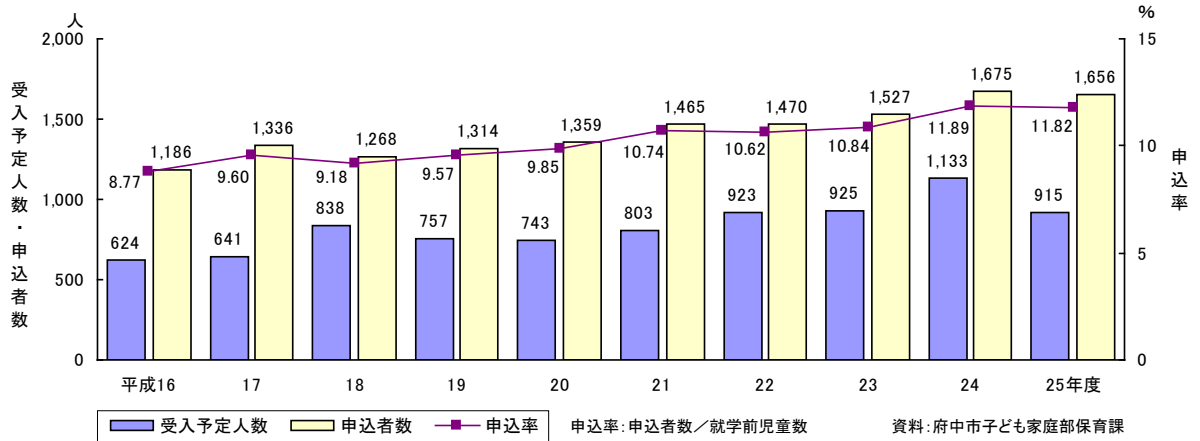
  

		単位：人									
		平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
定員数	認証保育所	152	220	220	234	265	265	281	370	430	506
	保育室	120	105	97	68	67	50	50	50	35	35
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15
	計	272	325	317	302	332	315	331	420	480	556

資料：府中市子ども家庭部保育課

認可保育所の受け入れ状況は、平成25年度が915人であり、平成16年度と比べると291名増（約1.5倍）となっています。一方、申込者数は平成16年度と比べると470人増（約1.4倍）で増加傾向が続いており、申込み率は平成21年度以降10%を超え、認可保育所に対するニーズは遡増していることが分かります。

認可保育所申込者数の推移



単位：人、%

	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
受入予定人数	624	641	838	757	743	803	923	925	1,133	915
申込者数	1,186	1,336	1,268	1,314	1,359	1,465	1,470	1,527	1,675	1,656
申込率	8.77	9.60	9.18	9.57	9.85	10.74	10.62	10.84	11.89	11.82

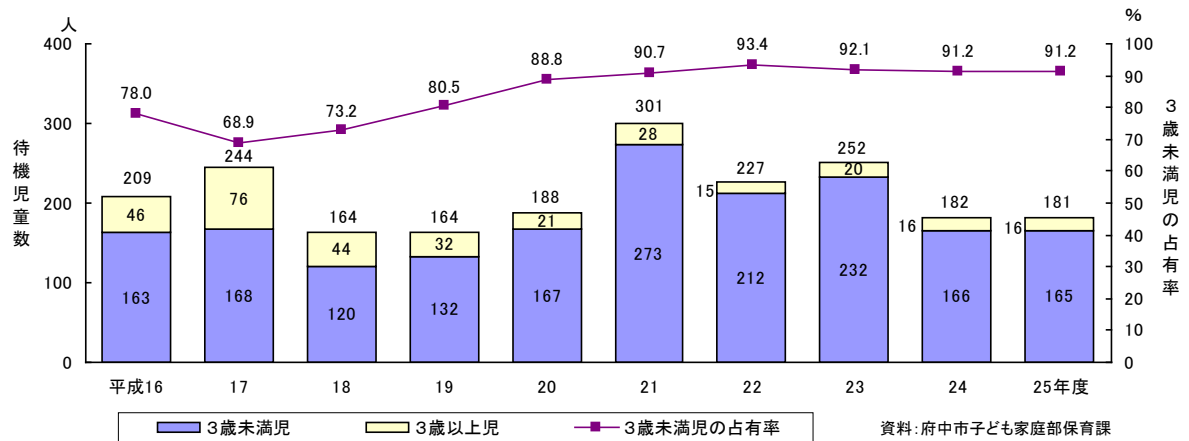
資料：府中市子ども家庭部保育課

待機児童数は、平成 21 年に 301 名と増加した後減少していますが、平成 25 年度で 181 名となり待機児童の解消には至っていません。

待機児童の年齢構成をみると、平成 21 年度以降 3 歳未満児が待機児童の 90%以上を占める割合で推移している状況です。

市では認可保育所の新設はもとより、既存施設の分園や認証保育所の新設を着実に進めてきましたが、申込者数等が増加していることにより、待機児童の解消には至っていません。

待機児童数の推移



単位：人

	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
0歳児	26	34	24	29	50	62	66	78	58	58
1歳児	74	67	69	51	80	108	99	95	67	56
2歳児	63	67	27	52	37	103	47	59	41	51
3歳児	38	42	27	26	18	18	13	17	14	12
4歳児以上	8	34	17	6	3	10	2	3	2	4
総数	209	244	164	164	188	301	227	252	182	181

単位：人、%

	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
3歳未満児	163	168	120	132	167	273	212	232	166	165
3歳以上児	46	76	44	32	21	28	15	20	16	16
3歳未満児の占有率	78.0	68.9	73.2	80.5	88.8	90.7	93.4	92.1	91.2	91.2

#### (4) 府中市における子育て支援

##### ア 主要な子育て支援サービスの概要と実施体制

本市では、総合計画や次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が安心して出産し、子育てできる環境を整備するため、各種の子育て支援事業に取り組んでいます。

主要な子育て支援事業の概要と実施体制

事業名	事業概要	実施体制
新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	出生通知票をもとに、保健センターの保健師・助産師が乳児のいる家庭に伺い、赤ちゃんの体重測定をはじめ、育児やお母さんの健康についての相談、赤ちゃんの保健サービスについて案内する新生児訪問を実施する事業。	○市職員及び委託による訪問指導員により実施
育児支援家庭訪問事業	乳幼児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者等に、養育が適切に行われるよう、子ども家庭支援センターの職員が養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業。	○専門職及び2 NPO 法人への委託により実施
産前産後家庭サポート事業	妊娠中または出産後の体調不良等により家事や育児が困難な方や、多胎のお子さんを出産し育児中の方に援助者を派遣し支援する事業。	○2 NPO 法人への委託により実施
ファミリーサポートセンター事業	育児の手助けをしてほしい方（依頼会員）と手助けをしたい方（提供会員）が、お互いに助け合い育児のサポートを行う相互援助活動事業。	○子ども家庭支援センター たっち
ショートステイ	保護者が病気・出産・出張などの理由で子どもの養育が一時的に困難なとき、7日間を限度に子どもをあずかり、食事や通園通学の援助をする事業。	○子ども家庭支援センター しらとり
トワイライトステイ	共働きや残業などで帰宅が遅い家庭の子どもを午後5時から午後10時の間であずかる事業。（施設までの送迎も有）	○子ども家庭支援センター しらとり ○高倉保育所
子育てひろば事業 ※第2種社会福祉事業のみ	子育て不安の解消を目的とし、在宅子育て家庭の親同士の交流や親子のふれあいの場を提供するとともに子育てに関する相談・助言等を行う事業。	○認可保育所 8か所 ○子ども家庭支援センター たっち ○子ども家庭支援センター しらとり ○Babycafe (NPO により空き店舗で実施)

<p>一時預かり・特定保育事業</p>	<p>一時預かり：保護者の傷病、入院、就労または育児等に伴う精神的・身体的負担の軽減のため、一時的に児童を預かる事業。          特定保育：断続的な就労で1か月で概ね64時間以上保育に欠ける児童を保育する事業。          (注記) 認可外保育施設では、施設規模が認可保育所と比べ、専用スペースを設けることが困難であることから、空き定員のなかで実施。</p>	<p>○認可保育所 15か所          ○認証保育所 8か所          ○保育室 1か所          ○子ども家庭支援センター たっち</p>
<p>病児・病後児保育</p>	<p>医療機関や保育所の専用スペースで病児・病後児を一時的に預かる事業。</p>	<p>○医療機関併設 1か所          ○認可保育所 1か所</p>

## イ 子ども家庭支援センターについて

東京都では、住民が身近なところで気軽に相談でき、適切な支援やサービスの利用ができる環境整備を目的に、平成7年度から、子ども家庭支援センター事業を開始し、当該施設の設置を促進してきました。

平成7年度に都内で第1号の子ども家庭支援センターとして「しらとり」を開設し、その後、平成16年度に府中市の中心である京王線府中駅前子ども家庭支援センター「たっち」を開設し、子育て支援の中核施設として、互いの施設機能を活かしながら、子育て家庭支援の充実に取り組んでいます。

### 子ども家庭支援センターの基本的役割

- 1 すべての子どもと家庭を対象にする
- 2 子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じる
- 3 子どもと家庭の問題へ適切に対応する
- 4 地域の子育て支援活動を推進する
- 5 子どもと家庭支援のネットワークをつくる
- 6 児童虐待の相談・通告を受け、必要な対応をする

#### 子ども家庭支援センターたっち

- 総合相談事業
- 子育てひろば事業
- 児童虐待対応
- リフレッシュ保育（一時預かり）
- 要保護児童対策地域協議会
- ファミリーサポート事業
- 育児支援家庭訪問事業
- 各種子育て講座等

#### 子ども家庭支援センターしらとり

- 夜間総合相談事業
- 子育てひろば事業
- ショートステイ
- トワイライトステイ
- 各種子育て講座等

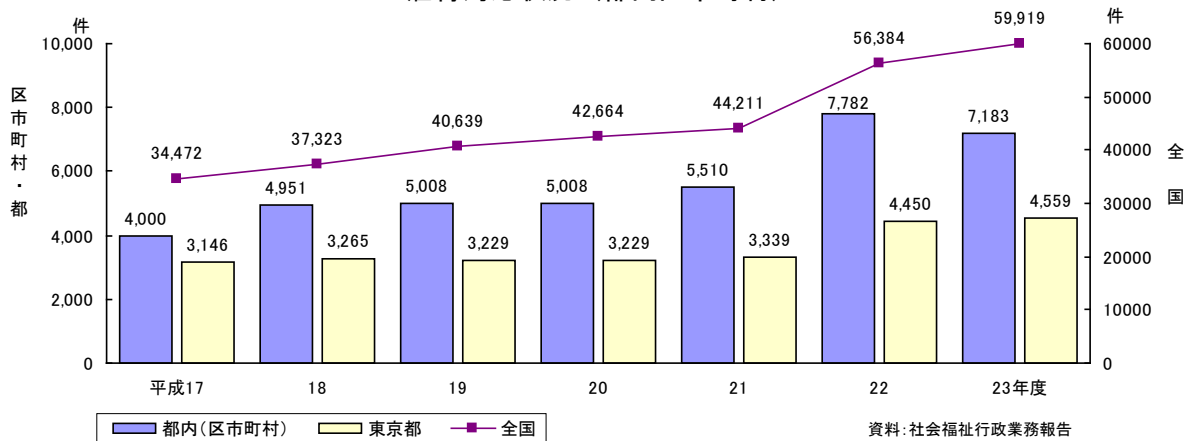
子ども家庭支援センターの総合相談件数のうち、「児童虐待」と「養育困難」を合わせた割合は、相談件数全体の50%をしめる状況で推移しており、全国の児童相談所の児童虐待の対応状況は、増加傾向にあります。

子ども家庭支援センター総合相談件数（府中市）

単位：件

	平成19	20	21	22	23	24年度
育児相談	210	258	193	186	203	211
児童虐待	180	182	129	224	170	193
養育困難	173	198	197	214	207	179
育成	37	33	27	29	40	33
不登校	17	20	19	10	18	19
障害等	27	28	34	24	27	22
保健相談	33	42	34	72	55	67
非行等	0	4	1	1	7	2
その他	60	48	30	70	60	62
計	737	813	664	830	787	788

虐待対応状況（都内区市町村）



単位：件

	平成17	18	19	20	21	22	23年度
都内(区市町村)	4,000	4,951	5,008	5,008	5,510	7,782	7,183
東京都	3,146	3,265	3,229	3,229	3,339	4,450	4,559
全国	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919

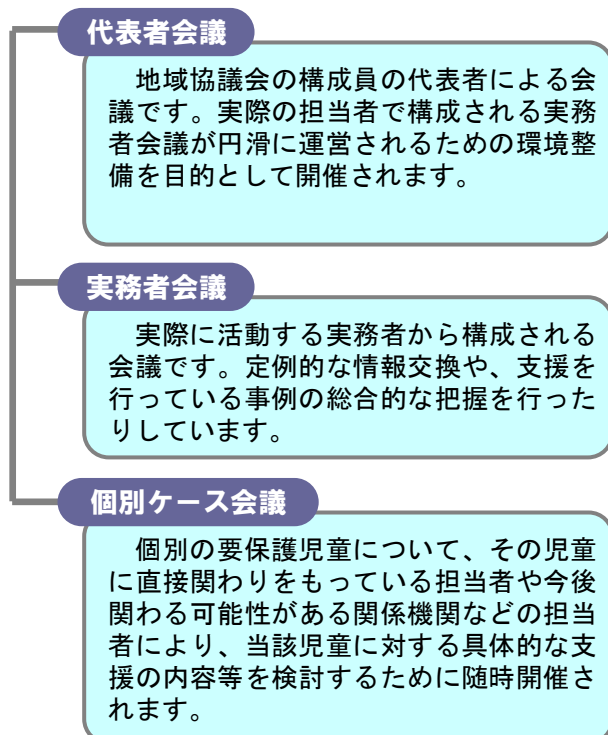
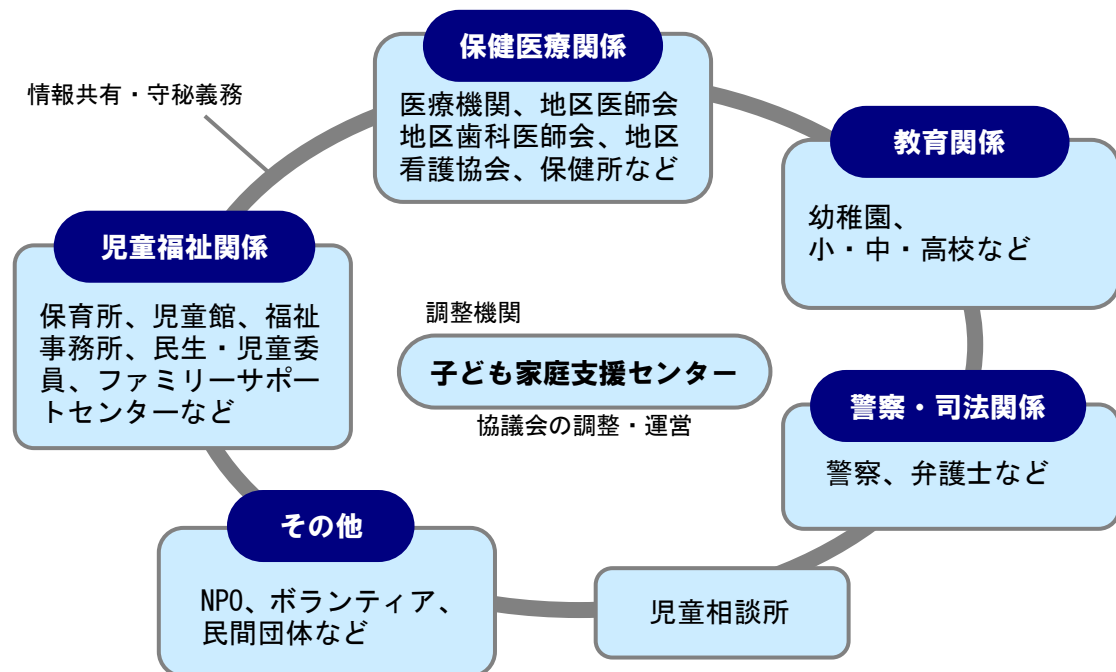
資料：社会福祉行政業務報告

都内(区市町村)：区市町村の子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談の対応件数

東京都：児童相談所における児童虐待相談の対応件数

要保護児童等の早期発見並びにその適切な保護及び支援を図るため、関係機関等が総合に情報提供や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくため、要保護児童対策地域協議会を組織していますが、子ども家庭支援センター「たち」は、当協議会の調整機関となっています。なお、幼稚園や保育所の代表者も当協議会に関わっています。

### 子ども家庭支援センター要保護児童対策地域協議会の構成



**要保護児童対策地域協議会**  
**(子どもを守る地域ネットワーク)**

平成16年の児童福祉法の改正により法定化された協議会であり、虐待を受けた児童をはじめとする要保護児童等の早期発見や保護を図るため、地域の関係機関や民間団体等が情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで援助していくためのネットワークです。参加機関や施設などには守秘義務が課せられています。





## ウ 地域における子育て支援の主要な取り組み

核家族化や地域の繋がり希薄化が進むなかで、子育て中の保護者が孤立化し育児不安を抱え込むことのないよう、子育て中の親子が集い交流できる場として、本市では様々な種類の子育てひろばを整備しています。

市の関与する子育てひろばの類型

類 型	実施場所	開催頻度
<b>第2種社会福祉事業としての子育てひろば（委託により実施）</b>		
A型	施設機能を活かしながら、相談やひろば（親子の交流）のほか、子育て講座や子育てサークルの育成を行う。	認可保育所（8か所） 週5日以上
B型※1	地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、地域のひろば事業（A型）、その他子育て支援活動団体等との連携を図りながら相談やひろば（親子の交流）などを実施。	子ども家庭支援センターしらとり 週6日
C型※1	常設の集いのひろばを設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取り組みを実施する。	○子ども家庭支援センターたち 週7日 ○BabyCafe（空き店舗にてNPO法人が実施） 週5日
<b>市直営の子育てひろば（市の保育士が実施）</b>		
子育てひろば「ポップコーン」	子育てボランティアとともに、親と子のふれあいや子育て中の親同士が交流を深める場を提供する。	文化センター、総合体育館等（6か所） 週1日
子育てひろば「ポップコーン・パパ」	子どもとの関り方を知り、家庭で発揮する力を促すため、父親が子どもと向き合い、ふれあってあそぶ楽しさを実感する機会を提供する。	市立保育所（拠点保育所）（4か所） 月1日
子育てひろば「すきっぷ」	自宅の身近な場所に気軽に出向き安全にあそぶことのできる場の提供と育児の悩みを、地域の子育て仲間や保育士に相談できる機会を提供する。	市立保育所、文化センター（18か所） 月1日
その他	子育てひろば「ほののぼ」、子育てサロン「ぬくぬく」、公会堂ひろば「ここん」、はじめてアート	市立保育所、文化センター、公会堂等 月1日未満
<b>その他の子育てひろば</b>		
までいひろば	自宅の身近な場所に気軽に出向き集える場を提供するもので、有償ボランティアにより実施。	文化センター（2か所） 月2日
地域子育て支援活動支援事業	自宅の身近な場所に気軽に出向き集える場を提供するもので、市民による任意団体が市の補助を受けて実施。	公会堂等（5か所※2） 月1日

※1 平成24年度までの旧類型で分類

※2 補助金交付団体のうちイベント実施団体を除く

第2種社会福祉事業としての子育てひろば

- A型
- B型
- C型

市直営の子育てひろば

● 子育てひろば「ポップコーン」

○ 子育てひろば「ポップコーン・パパ」

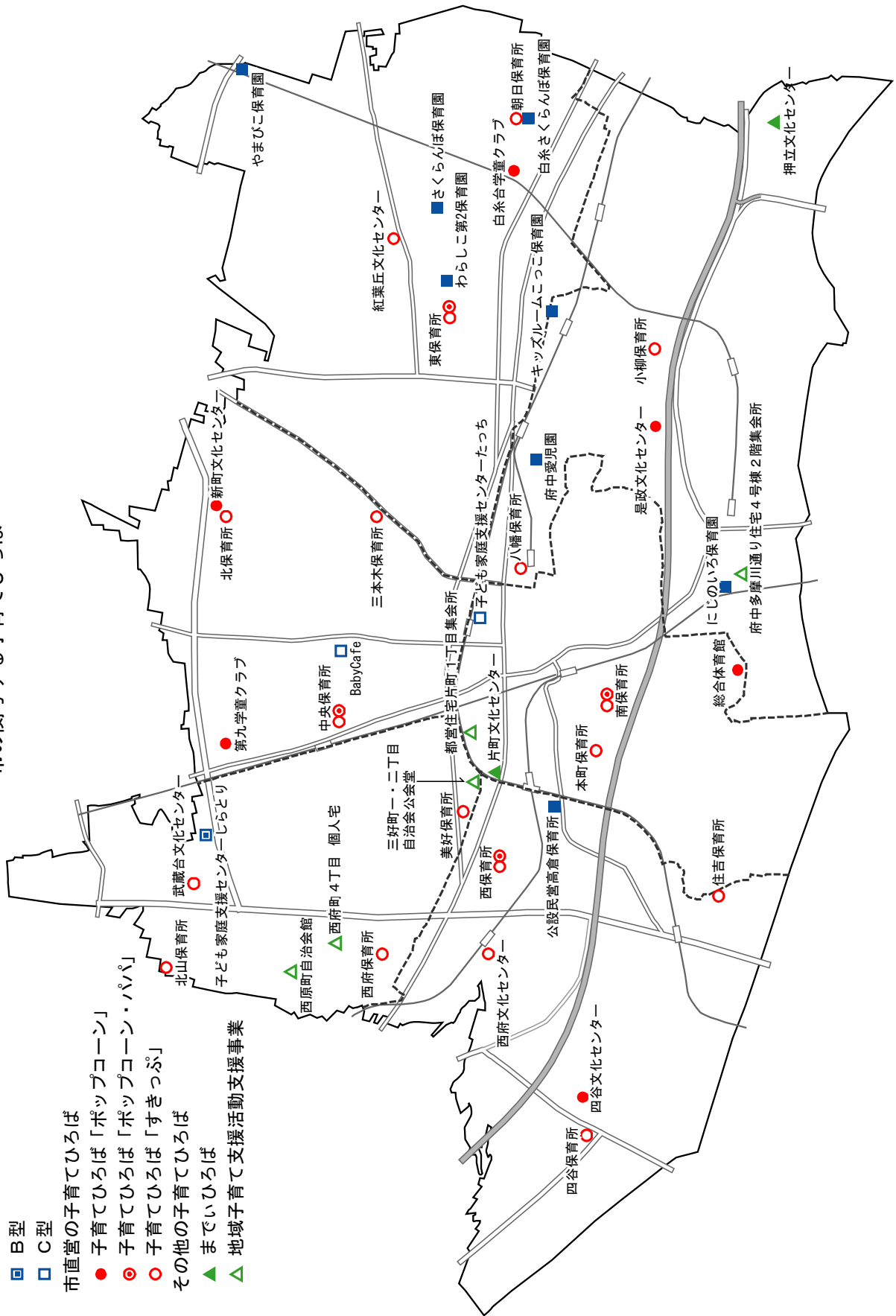
○ 子育てひろば「すきっぷ」

○ その他の子育てひろば

▲ までいひろば

▲ 地域子育て支援活動支援事業

市の関与する子育てひろば



## 2 府中市の子育て支援施策に関する直近の動向

### (1) 第6次総合計画（子育て支援分野）について

本年6月に、市政のあらゆる分野を対象とした第6次府中市総合計画（平成26年度～平成33年度）が策定されました。総合計画は市の最上位の計画とされ、別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定にあたり、総合計画との整合を図らなければならないものとされています。

第6次府中市総合計画の子育て支援分野における「現状と課題」「施策の方向性」は次のとおりです。

現状と課題	施策の方向性
<b>施策6 地域における子育て支援</b>	
<p>在宅で子育てをする家庭を対象に、市立保育所・私立保育園では、園庭開放や子育てひろばなどの親子交流活動や子育て相談事業を実施しています。また、子育てひろば事業を保育士により実施し、参加している保護者の子育て相談に対応するとともに、子育てひろば活動を実施する団体への活動の支援を行っています。</p> <p>地域の保育所や市民団体、子育てボランティアなどの社会資源の有効活用や連携を図り地域全体での子育てを推進するなかで、取組がより効果的・効率的に機能していくよう、地域における支援体制を再構築することが必要となっています。</p>	<p>○子育てひろば事業などにより、地域での親子交流や、在宅で子育てする親子の交流の機会を提供するとともに、地域の保育所や市民団体、子育てボランティアなどの社会資源の有効活用や連携を図りながら、地域全体での子育てを支援していきます。また、こうした取組がより効果的・効率的に機能していくよう、地域における支援体制の再構築に向けた取組を進めます。</p>
<b>施策7 子育て家庭の育児不安の解消</b>	
<p>子育てへの不安や精神的な不安から児童虐待に至るケースが増える中で、少しでも保護者の不安を解消するため、インターネットや情報誌などの多様な媒体を活用して子育てに関する情報を提供し、子育て世代の情報格差の解消を図っています。また、子ども家庭支援センター「たち」で専門相談員が子育ての相談に対応していますが、一人で悩んでいる方も多く、その実態の把握が困難な状況にあります。</p> <p>支援が必要な家庭に対して、子育てに関わる関係機関との連携により、家庭訪問や各種サービスの提供などで支援を行っていますが、関連機関との連携をさらに深めることで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、重篤化の防止を図ることが重要です。</p>	<p>○インターネットや情報誌などの多様な媒体を活用し、子育てに関する情報提供を行います。</p> <p>○子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話での相談を受け付けるなど、気軽に相談ができる場所を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めます。</p> <p>○子育てに関わる関係機関との連携をさらに深め、支援が必要な家庭に対してきめ細やかな支援を行っていくことで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、重篤化の防止を図ります。</p>

### 施策8 子育て家庭の経済的負担の軽減

子育てにかかる多大な費用の軽減を図るため、現在、児童手当は中学校3年生までの児童がいる家庭を対象として支給しています。なお、児童手当は所得制限がありますが、その制限を超えている家庭も対象として支給しています。また、児童への医療費助成制度においては、保護者の所得に関係なく、中学校3年生までの児童を対象に助成を行っています。

なお、今後も引き続き国や都の動向に注視し、情報を収集しながら、適切に対応することが必要です。

○児童手当の支給及び医療費の助成を引き続き行い、子育て中の家庭に対し、経済的な支援を行います。

### 施策9 ひとり親家庭への支援

離婚の増加やDV（ドメスティック・バイオレンス）による被害者の増加など、様々な要因により、ひとり親の世帯数は増加傾向にあります。また、平成20年の市民意向調査では、ひとり親家庭の4割以上がパート、アルバイト雇用となっています。

ひとり親家庭の親が経済的に自立し、安心した生活が送れるようにするためには、相談窓口や経済的自立に向けた各種支援制度の周知を図り、サービスの活用と併せ、ハローワークとの連携により、資格の取得を含めた就業支援を推進し、安定した収入と就業の継続を維持する必要があります。

○自立を支援するための相談機能を充実し、各種手当による経済的負担の軽減に努め、生活支援を行います。

○経済的に自立し、安心した生活が送れるようにするために就労支援や生活支援に関する情報提供を積極的に行います。

○ハローワークと連携をして、職業訓練などの就業支援に結び付け、安定した収入と継続した就業が維持できるよう支援を行います。

### 施策10 保育サービスの充実

保育需要が高く推移するなか、需要に応えるため、新たな保育所・分園の開設や定員増などを行い、待機児童の解消に努めてきました。しかしながら、転入者の増加等により保育需要が増加し続けており、待機児童を解消するに至っていません。また、延長保育時間の拡大や一時預かり・特定保育、病児保育などの多様な保育サービスが求められています。将来的には子どもの人口減少が想定されることを踏まえつつも、これらの保育需要に地域ぐるみで対応することが課題です。

○待機児童の解消に向けて、私立保育園等保育施設の整備を支援します。また、家庭的保育事業の拡充に努めます。

○多様な主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児保育などの保育サービスの充実に努めます。

○市立保育所が拠点となり、地域支援の仕組みづくりや保育所の役割・機能について研究し、市民が安心して子育てできる環境づくりに努めます。



## (2) 「府中市保育検討協議会報告書」と「今後の保育行政のあり方に関する基本方針(案)」について

平成 24 年 10 月に市民や学識経験者等の委員により構成された「府中市保育検討協議会」を設置し、保育の現状分析のほか市立保育所の管理運営や地域子育て支援のあり方について検討を進め、25 年 3 月には当協議会より検討結果を取りまとめた報告書が提出されました。当報告では、「地域における子育て支援に関する事項」として次の提言がなされています。

「府中市保育検討協議会報告」における提言内容	
<b>身近な地域子育て支援事業の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種事業について地域ごとに濃淡があるなどの課題が存在</li> <li>○子育て支援事業の「質」と「量」の拡充が必要</li> <li>○利用者の視点に立った情報の提供が必要</li> </ul>
<b>地域内の子育て資源のネットワークの構築</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内の子育て資源の連携体制（ネットワーク）の構築に向けた市立保育所を中心とした取り組みが必要</li> <li>○その際に既存の高齢者支援に関するネットワークとの連携の視点を持つこと</li> </ul>
<b>地域の世代間交流の場の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内での世代間の交流を深める取り組みを進めることを重視すること</li> </ul>
<b>付帯意見</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子ども・子育て会議」を開催し、公私の幼稚園、私立の保育所等への期待・あり方等を含めた総合的な府中市の子ども子育て施策の中に本報告書の視点を反映させること。</li> </ul>

当報告を踏まえ本市では、「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」の策定に向け検討を進めました。これは本市が社会情勢の変化や厳しい財政状況のなかにあっても、これまでの子育て支援に関する取り組みを後退させることなく、更なる前進と児童福祉基盤の発展を目指して、保育行政が取り組むべき方向性を示すものとして策定するもので、現在はパブリックコメントが終了したところです。

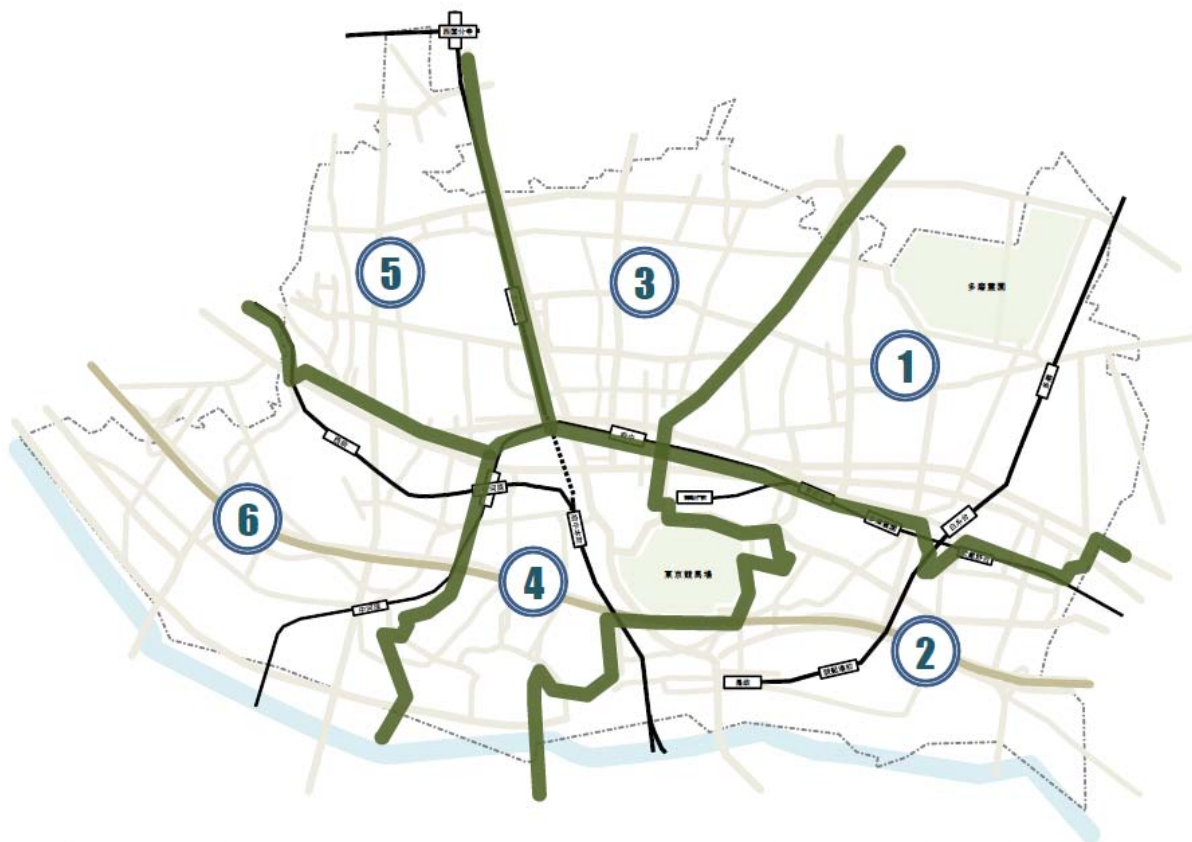
この基本方針では、府中市の子育て支援施策の推進に関し、保育行政のあり方を基点として次の取り組みを進めていくものとしています。

「今後の保育行政のあり方に関する基本方針(案)」の内容	
<b>基礎的エリア区分による子育て支援の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉関連の各種計画を包括する「府中市福祉計画」に定める「6つの福祉エリア」を、今後の保育行政上の基礎的エリアとして位置付けます。</li> <li>○今後、6つのエリアにおいて、地域内の保育施設や子育て支援に関わる人材や機関等の資源との連携を図ります。</li> <li>○6つのエリア間においてサービス量に偏りがないよう配慮し、市の直営事業を始めとする子育て支援の取組を強化します。</li> </ul>
<b>市立保育所の重点集約化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子育て支援の中核施設としての役割を担う市立保育所を各エリアにおいて、1か所選定し、重点集約化による機能拡充を行います。</li> </ul>

### 地域資源ネットワーク「すまいるねっと-Fuchu（仮称）」の構築

- 地域資源が一体となって効果的な支援を行うためのネットワークの構築を、6つのエリアにおいて順次進め、地域の全ての子育て家庭に対する支援体制の強化を図ります。
- ネットワーク構築に当たっては、市立保育所の「基幹保育所」が取組を進めるとともに、エリア内のみならず、エリア間の連携調整等を担います。
- 「いつでも、誰もが、身近な場所で」をキーワードに、地域資源ネットワークや高齢者支援等の既存のネットワークの活用と連携を通じて、子育て支援の更なる充実と情報提供の改善に取り組みます。
- この取組に併せて、子育て経験者が地域の子育てマンパワーとして活躍できる機会を設けることで、世代間交流を促し、地域社会との連携強化を図ります。

保育行政上の基礎的エリア



### 3 今後の方向性（まとめ）

以上、府中市における現状と課題や、子ども・子育て3法による新制度の実施主体として市が対応を求められる新たな課題——教育・保育の一体的提供に関する事項など——を踏まえ、本審議会において議論を進め、子ども・子育て支援事業計画（仮称）を策定するとともに、新制度施行後の円滑な制度運営と、今年度に策定予定の「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」の着実な推進を車の両輪として、第6次府中市総合計画のまちづくりの大綱における「めざすまちの姿」の実現をめざします。

#### 今後の方向性のイメージ

